

## 規 則

公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年十月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 埼玉県規則第五十五号

公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則

公衆浴場法施行細則（平成二十年埼玉県規則第十二号）の一部を次のように改正する。

第一条第一項第七号中「第八条第一項ただし書」を「第九条第一項ただし書」に改め、同条第三項第三号中「第八条第一項」を「第九条第一項」に改める。

第十条を第十一条とし、第九条を第十条とし、第八条を第九条とする。

第七条第二項中「様式第九号」を「様式第十号」に、「様式第十号」を「様式第十一号」に改め、同条を第八条とする。

第六条中「様式第七号」を「様式第八号」に、「様式第八号」を「様式第九号」に改め、同条を第七条とする。

第五条中「様式第六号」を「様式第七号」に改め、同条を第六条とする。

第四条中「様式第五号」を「様式第六号」に改め、同条を第五条とする。

第三条中「様式第四号」を「様式第五号」に改め、同条を第四条とする。

第二条の次に次の一条を加える。

（譲渡による営業者の地位の承継の届書の様式）

第三条 省令第一条の二第一項の届書の様式は、様式第四号のとおりとする。

様式第一号を次のように改める。

様式第1号（第1条関係）

公衆浴場営業許可申請書		年 月 日						
(宛先) 埼玉県 保健所長		住所又は主たる事務所の所在地 氏名又は名称及び代表者氏名 生年月日（法人にあっては省略） 電 話						
下記のとおり営業の許可を受けたいので、申請します。 記								
1	公衆浴場の名称							
2	公衆浴場の所在地	(電話 )						
3	公衆浴場の種類							
4	公衆浴場の種別	一般・その他（風営法・熱気等・その他）						
5 構造設備	(1) 建物の配置図、正面図及び側面図並びに施設の配置図 (100分の1の縮図) 別紙のとおり							
	(2) 構造仕様書 別紙のとおり							
	(3) 給排水の配管図 別紙のとおり							
6	使用水の別 ・水道水 ・その他 ( ) ・併用 ( )	7 入浴料金						
		<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">大人</td> <td style="width: 15%;">中人</td> <td style="width: 15%;">小人</td> <td style="width: 15%;">共通</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	大人	中人	小人	共通		
大人	中人	小人	共通					
8	工事等の予定 定期日	(1) 工事着工予定期日 年 月 日						
		(2) 工事完了予定期日 年 月 日						
		(3) 営業開始予定期日 年 月 日						
9	申請理由の別	新規・新築又は改築・土地収用						
10	公衆浴場の本屋の中心から400メートルの区域内の見取図（3,000分の1の縮図）別紙のとおり							
11	一般公衆浴場の本屋の中心から400メートルの区域内に他の一般公衆浴場が存する場合は、これとの直線距離の実測図（500分の1の縮図）別紙のとおり							
12	公衆浴場法施行条例第6条の 規定による措置の基準の緩和を 求める場合	規定						
		理由						
13	公衆浴場法施行細則第9条第 1項ただし書又は第2項ただし 書の規定による水質の基準の一 部適用除外を求める場合	基準						
		理由						
14	地方自治法第244条の2第3項の規定 に基づき、指定管理者に公衆浴場の管理 を行わせる場合にあっては、その指定管 理者の名称及び代表者の氏名	名 称						
		代表者の氏名						
15	建築確認の有無	有 ( 年 月 日第 号) 無 (理由 )						

添付書類 1 法人にあっては、定款又は寄附行為の写し  
 2 原湯、原水、上がり用湯又は上がり用水として使用する水の水質検査の結果を記載した書面の写し

注 法人の場合は、登記事項証明書を提示してください。

様式第二号中「第8条第1項ただし書」を「第9条第1項ただし書」に改める。  
様式第十号中「第7条」を「第8条」に改め、同様式を様式第十一号とする。  
様式第九号中「第7条」を「第8条」に改め、同様式を様式第十号とする。  
様式第八号中「第6条」を「第7条」に改め、同様式を様式第九号とする。  
様式第七号中「第6条」を「第7条」に改め、同様式を様式第八号とする。  
様式第六号中「第5条」を「第6条」に改め、同様式を様式第七号とする。  
様式第五号中「第4条」を「第5条」に改め、同様式を様式第六号とする。  
様式第四号中「第3条」を「第4条」に改め、同様式を様式第五号とする。  
様式第三号の次に次の様式を加える。

様式第4号（第3条関係）

<p>公衆浴場営業承継届（事業譲渡）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（宛先）</p> <p>埼玉県 保健所長</p> <p style="text-align: center;">住所又は主たる事務所の所在地 氏名又は名称及び代表者氏名 生年月日（法人にあっては省略）</p> <p>下記のとおり営業者の地位を承継したので、届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
1 譲渡人の氏名又は 名称及び代表者氏名	
2 譲渡人の住所又は 主たる事務所の所在地	
3 譲渡の年月日	年 月 日
4 公衆浴場の名称	
5 公衆浴場の所在地	
6 許可番号及び許可年 月日	指令 保第 号 年 月 日

- 添付書類 1 浴場業の譲渡が行われたことを証する書類  
2 届出者が法人の場合にあっては、届出者の定款又は寄附行為の写し

## 附 則

- 1 この規則は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和五年法律第五十二号）の施行の日から施行する。
- 2 この規則による改正前の公衆浴場法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。